

第6回（仮称）磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会 議事録

日時	令和4年7月13日（水）午前10時00分～午前11時30分
場所	磐田市役所本庁舎4階 大会議室
出席状況	<p>委員</p> <p>日詰 一幸（静岡大学学長）</p> <p>村上 勇夫（磐田市自治会連合会会長）</p> <p>星野 秀次郎（磐田市自治会連合会副会長）</p> <p>藤田 允（竜洋住みよいまちづくり協議会会長）</p> <p>青野 博美（豊岡中央地域づくり協議会会長）</p> <p>三輪 邦子（NPO 法人磐田まちづくりネットワーク代表理事）</p> <p>村田 建三（NPO 法人いきいき・いわた理事長）</p> <p>長谷川 トキ（磐田市社会福祉協議会会長）</p> <p>高田 一良（地区社協連絡協議会会長）</p> <p>阿部 俊典（公募委員）</p> <p>飯田 佳一（公募委員）</p> <p>両角 真利（磐田市長野交流センター センター長）</p> <p>事務局</p> <p>地域づくり応援課：伊藤課長、伊藤課長補佐</p> <p>地域デザイン推進室：宮本室長、山田主査、杉田主任、藤主任、宮崎主事</p>
傍聴者	4人
議事内容	<p>1 これまでの経過</p> <p>2 今後の進め方</p>
録音の有無	有
発言者の記録	要点記録
会議記録	<p>1 開会</p> <p>（事務局）</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、第6回仮称磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、地域づくり応援課地域デザイン推進室の山田です。本日の検討委員会が終了するまでには、市</p>

長が途中遅れて入手する予定でありますのであらかじめお伝えをさせていただいております。

今回から新たに新しい委員さんが4名、加わっていただきました。昨年度か委員を継続していただくみなさまは、恐れ入りますが机上への配布をもちまして交付にかえさせていただきます。新たな4人の委員には、市長にかわり自治市民部長から委嘱状をお渡ししますので、席に行きましたらその場にご起立ください。

－委嘱状交付－

(事務局)

委員会要綱第4条の規定に基づき、みなさまには委員長及び副委員長を選任していただきたいのですが、条例の検討は一昨年からは継続しているものでありますので、委員長と副委員長には引き続き、日詰委員と村上委員にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

－異議なく承認－

(事務局)

本年度初めての委員会に先立ちまして、自治市民部長の鈴木から挨拶させていただきます。

－部長挨拶－

2 委員長あいさつ

(事務局)

開会にあたり日詰委員長からご挨拶いただきます。

(委員長)

私が委員長を務め、村上さんには副委員長を務めいただくということで、一生懸命頑張りたいと思いますので何とぞよろしくお願い申し上げます。

部長からもお話がございましたけれども、令和6年4月に施行するというところで、私どもが検討している条例は、約1年半かけて市民のみなさまにもご理解をいただいた上で進めていくという段取りになっております。

時間はあるようでないかもしれませんが、みなさまと知恵を突き合わせてより良い条例ができるように進めていければと思っております。

その間にも、全住民アンケートということで、地域のみなさまの地域の捉え方、あるいはどういうことを望んでおられて、将来的にどんな地域にしたいのかということアンケート調査で浮き彫りにしていけるのではないかと思います。また、それぞれの地域が特色のある取組をされて、それが一つの大きな力となって、将来の磐田市をつくる、下支えとなることができるといいと私は思っております。

本当に活力のある磐田市をつくっていくためには、この条例というのは非常に重要な役割果たすのではないかと考えておりますので、今後ともみなさまと一緒にこの作業を続けさせていただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

会議に入る前に、定足数の報告をいたします。

委員 12 名中 12 名のご出席をいただいておりますので、(仮称) 磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会要綱第 5 条第 2 項に定める定足数の半数以上を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議傍聴者は 4 名いらっしゃいますので、あわせてご報告いたします。

ここで配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

－資料確認－

それでは、ここからの議事進行につきましては委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

3 議事

(1) これまでの経過

(委員長)

これからの議事を私のほうで進めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは次第に基づきまして進めてまいりたいと思いますが、まずは、5の(1)、これまでの経過ということでございます。この件につきましては事務局からご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

これから説明する内容中、昨年度からの委員のみなさんにつきましては繰り返しになってしまいますが、確認の意味でお聞きください。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、これまでの経過及び条例素案についてをご覧いただきながらお聞きください。

合併後、平成 21 年に施行されました、磐田市協働のまちづくり推進条例をもとに、よりよい地域社会の実現に向けまして、協働のまちづくりを推進してまいりましたが、正直なところあまり意識するという機会が少なく、馴染みが少なくなってしまったかと思っております。

その後の 10 年の間に、交流センターの設置、それから地域づくり協議会の設立、地域づくり応援一括交付金の創設など、目に見える形での地域づくりが進められてきましたが、人口減少や少子高齢化等がさらに進みまして、例えば、

各種団体の役員等の選出や自治会運営などの面において、この環境変化への対応も困難さが増し、また、各地域によって困難の度合いにも開きが生じてまいりました。

これらの状況に柔軟に対応していくためには、引続き、組織や類似した事業の整理なども進め、地域づくりに携わる方の負担軽減につなげながら、誰もが無理なく気軽に地域活動に関わることができる環境を整えること、私たち市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参加することや、必要な人材の確保と育成を図っていくことなどが求められてまいります。

これらを踏まえまして、市民がまちづくりにさらに関心を持って、主体的に地域の実情に合った取組を行う市民自治を前提として、自治会や地域づくり協議会の役割や、人材の確保と育成などを明確に示して、今後の磐田市の地域活動、まちづくりを持続可能なものとしていくためにも、現在のまちづくり推進条例をベースとして、必要な改正をした上で、新たな理念条例にしていく方向で、これまで検討をしていただきました。

主には、一昨年から、庁内の職員によります検討会を7回開催し、情報交換や共有をしながら、条例案のたたき台づくりまでを行い、そのたたき台をもとにし、この条例策定検討委員会を5回開催して、条例の素案づくりを行っていただきました。昨年度は、市民や自治会長、地域づくり協議会の役員を対象としました、地域づくりに関する講演会や研修会、また、委員のみなさんにもご案内しましたが、オンライン勉強会を開催することで、地域やまちのことが身近に感じてもらえるような企画を練ってきました。

それから、資料はこれまでの経過及び条例素案についての裏面に記載してありますけれども、自治会や地域づくり協議会の定義や役割とともに、役員や諸団体の担い手、成り手不足を踏まえた人材の確保、育成、市民が自分たちのまちは自分たちの手でつくろうという、市民自治によるまちづくりの理念を新たに条例に盛り込みたいと、検討をしていただいているところです。

資料は条例の解説書の案になりますが、新しくなられた委員4名の方には、事前にお渡しさせていただきましたので、本日はこれを一から説明するという事は割愛させていただきますが、条文は、市民が見てイメージできるものと意味が分かりにくいものがありますので、これは条文とともに、意味合いや具体的な事例などをセットにして示したものとなります。新たに委員になられたみなさまにつきましてはお時間になるときに、じっくりとお読みいただければと思います。

簡単ですが、私からの説明は以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(委員長)

ありがとうございました。本来ならば、事務局からもお話がございましたように、この解説書の中身も踏み込んでと思っておりましたけれども、お時間も限

られておりますので、その辺りは割愛をさせていただきます。事務局からご説明いただきました内容につきまして、委員のみなさまの間で少し意見交換ができればと思っておりますけれども、ご質問やご意見ありましたら、お出しいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

中学生以上全住民アンケートの進捗状況を簡単に結構ですので説明いただきたい。

(事務局)

中学生以上全住民アンケートの関係は、後ほど進捗状況も含めてご報告させていただきます。

(委員長)

今後の進め方のほうが、みなさんもご意見は出しやすいだろうと思っておりますので、そちらに進ませていただきたいと思っております。そうしますと、委員からのご質問にもお答えいただけるということでございますので、それでは早速、議事の5の(2)の今後の進め方についてご説明をいただきたいと思っております。

(2) 今後の進め方

(事務局)

資料は、今後の進め方についてと磐田市小規模多機能自治推進事業計画、令和4年度条例改正・小規模多機能自治推進カレンダーをご覧いただきながらお聞きください。

条例庁内検討会、職員による庁内の検討会になりますが、令和4年度は、既に6月28日に開催しておりますので、残りの開催は10月と3月を予定しておりますが、内容によっては、10月は資料配布のみとして、年度末にもう1回の開催とさせていただくかもしれません。

条例策定検討委員会につきましては、本日のほか、計画のとおり10月と12月、それから3月に開催していく予定でおります。カレンダーには、仮に10月26日、12月22日、3月22日と記載してありますけれども、改めて日程調整をさせていただきながら、調整後にご案内をさせていただきたいと考えております。

市民ワークショップ、小規模多機能自治シンポジウム、それからオンライン勉強会につきましては、この後の資料の内容で説明してまいりますので、ここでの説明は割愛させていただきたいと思っております。

令和5年度の庁内検討会につきましては2回、条例策定検討委員会も2回、本年度中に、条例素案がまとまったとしまして、パブリックコメントや議員への勉強会を経て、来年度の11月の議会へ議案上程し、令和6年4月施行を目

指すという予定でありますが、その途中市民へのさらなる周知や要望等があれば、このスケジュールは変更になるということも十分に考えられますので、その際には改めてご相談をさせていただきたいと思っております。

次に、本日のメインとも言えます。市民ワークショップの開催についてですが、本年度、市民への周知と、市民との対話の手法としまして、この条例策定検討委員会が主体となって、市民ワークショップを開催したいと考えております。資料につきましては、市民ワークショップ参加者募集要項をご覧ください。開催日時につきましては、会場等の都合も考慮しまして、9月30日、11月24日、1月26日とさせていただいております。会場は、100人以上が入る西庁舎の301から303会議室とiプラザのふれあい交流室を使用してまいります。各回のテーマにつきましては、資料の市民ワークショップ進行表をご覧ください。市民ワークショップの目的ですが、まずは条例を知ってもらうこと、磐田市の現状を知り、これからの磐田市を地域住民として考える必要性を感じてもらうこと、それから市民自治の必要性を知り考えてもらうことです。1回目につきましては、委員長から挨拶を兼ねて、条例とは何かということでお話をいただければと考えております。2回目につきましては、ぜひ条例策定検討委員のうち、公募委員でおられます飯田委員または阿部委員から、磐田市の現状とこれからの現状についてということでお話しをいただければと考えております。3回目につきましては、条例策定検討委員のうち、市民活動センターのつぼの三輪センター長から、市民活動センターの役割について、お話をいただければと考えております。

資料につきましては、参加者募集要項に戻っていただきまして、市民ワークショップの募集人員は50名程度で、市内に居住、通勤または通学している高校生以上の方で、3回のワークショップ全てに参加できる方が対象です。ワークショップの進行役ですが、ファシリテーターの紹介をご覧ください。委員長からのご紹介もありまして、昨年、原口ファシリテーターとは、何度か打合せをさせていただいてきておりまして、今回の市民ワークショップのファシリテーションを受けてくださることになりました。

原口さんは、元国内線の客室乗務員でおられまして、結婚を機に牧之原市へ移住されまして、牧之原市が行った協働ファシリテーターの養成講座、協働推進リーダー育成講座を経られまして、市民ファシリテーターとなられ、これまで牧之原市の第三次総合計画策定における市内団体との意見交換、それから幼稚園再編のワークショップ、学校再編計画地域説明会など、400回以上のワークショップに関われ、津波防災まちづくり計画におきましては、地域において55回のワークショップを行い、マニフェスト大賞市民グランプリを受賞された、非常に実績のあるお方です。本日は、原口さんにお越しいただいておりますので後ほど自己紹介を兼ねてお話をいただければと考えております。

今回の市民ワークショップで、できるだけ幅広い世代、それから、幅広い分野の市民から、意見や感想、提案など、様々な声や思いをもらいながら、市民

とともに、地域のこと、磐田のことを考える時間、機会をつくっていただきたいと考えていますので、後ほどみなさんのご意見をいただければと思っております。

次に資料は最後になります。地域づくり関係情報の提供についてということで、講演会研修会、勉強会などにつきましては、昨年度もみなさんにご案内したオンライン勉強会は、また秋にご案内させていただきたいと考えておりますので、ご都合がよろしければぜひご出席をよろしくお願いいたします。また、講演会については、当日ご来場いただいても構いませんし、動画配信のアドレスを送らせていただきますので後日ご覧いただいても構いません。

それから、関係課の勉強の場としまして、昨年度から福祉課、高齢者支援課、市社会福祉協議会に地域デザイン推進室を加えた4課の課長級を中心とした会議を行ってまいりまして、情報交換や情報共有を図りながら、市と市社協の連携強化や、地域福祉計画上の地域福祉や地域づくり協議会の位置づけなどを議論しております。この会は、小規模多機能自治プロジェクト、また4課長会議などとも呼ばれていますが、この会を有効に活用しながら、縦割りになりにちな市役所に横串を刺していければと考えて進めております。

次に、地域活動情報交換会としまして、昨年度もテーマを決めて、23地域の活動の情報交換と共有を図ってまいりましたが、本年度も4回実施していく計画であります。福祉計画の見直し年に当たります本年度につきましては、第1回目に、福祉をテーマに開催していく予定で計画しております。

市民ファシリテーターの養成につきましては、これまでも市民活動センターのつぼの事業として、何度か開催をしてきましたが、本年度は、講習を受けて本当に活躍できる人材を育成するために、講座をただ受講するだけでなく、ファシリテーターとしての実践の場を提供していきたいと考えております。実践の場は先ほどの地域活動情報交換会の10月の回、こちらで計画しております。委員のみなさんが所属されております各団体におきましても、ファシリテーターを活用してみたいと、お考えをお持ちのようでしたら、私までお声かけをいただければと思います。

中学生以上全住民アンケートにつきまして、昨年度の9月に講演会を開催した結果、4地域から実施の希望がありました。これまでのアンケートと大きく異なる点につきましては、世帯主に向けたアンケートという形ではなくて、中学生以上の全住民が対象であるということになります。世帯主の年齢に左右されることなく、地域のニーズや課題が洗い出されることになります。実施地域は、本日から委員になられました委員が所属されております長野地域のほか、豊浜地域、豊岡東地域、豊田東地域で、地域づくり協議会が実施主体となりますが、静岡市のNPOであります里山くらしLABOが最後まで伴走してくれるということになっております。あくまでも、地域が実施主体ですので、市はあまり表に出るということをしてしないようにして、財政支援ですとか進捗管理、あとお手伝いなどを主な役割とさせていただいております。アンケートの実施

後につきましては必ず報告会を行うということがルールになっておりまして、課題が洗い出された後は、課題解決に向けて、地域が取組を開始していくということになります。本年度も、講演会を9月17日に開催して、令和5年度の実施希望を確認してまいりたいと考えております。

後ほど長野交流センター長からも、ご感想を含めてご説明いただければと思っておりますのでよろしくお願い致します。

中学生以上全住民アンケートのタイムスケジュールにつきましては、小規模多機能自治推進計画事業もご参照いただければと思いますのでよろしくお願い致します。

次に、小規模多機能自治シンポジウムにつきまして、これはコロナで活動が停止していた地域に向けても、活動再開における、良いきっかけになればと思いつながり開催していきたいと考えております。11月20日の日曜日は、ジュビロマラソンと同日になっておりまして、午前はジュビロマラソン、午後からは市民文化会館においてシンポジウムと覚えていただければと思います。内容は、基調講演、中学生以上全住民アンケートの取組の事例報告、パネルディスカッションを計画しております。講演会講師とパネルディスカッションのコーディネーターにI I H O Eの川北氏を迎え、パネリストにはこの委員会の委員長、それから、地域活動情報交換会のファシリテーターも務めていただいている鈴木まり子氏、いわた高校生まちづくり研究所の講師でもあって、焼津市のわかものまち事務局長、内閣府の若者円卓会議の委員を務められている土肥氏、磐田市出身で厚生労働省の地域共生社会推進室長であって、最近異動されたそうですが唐木氏、小規模多機能自治推進ネットワーク会議事務局で、雲南市の政策企画部次長である板持氏に、磐田市長を加えて、パネルディスカッションを行ってまいります。会場の駐車場が少ないことが、非常に懸念される場所ではありますが、かたりあ自体は1,500人収容の大きな施設になりますので、ぜひ、委員のみなさまにおかれましてはご来場いただければ幸いです。

今後の進め方につきましては以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。今後の進め方につきまして、いくつかの資料を用いてご説明をいただいております。市民ワークショップを3回開催するということが非常に重要な取組になっております。要は、実際に条例が施行されたあとに、市民のみなさまがそれを自分たちで使いこなしていくということが大事になってまいりますので、そのためにも条例のことについてより深く、いろいろな角度から、認識を新たに高めていくということが求められているわけでありまして、そういうことの一部といたしまして、市民ワークショップが開催されるということかと思っております。市民ワークショップの内容について事務局からもご説明がありましたけれども、本日は市民ワークショップの当日の進行

を務めいただき、原口様にお越しいただいておりますので、まずはご挨拶を兼ねてお話をいただければと思います。そのあとで、今後の進め方も含めて質疑応答の時間とさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(原口ファシリテーター)

－挨拶・説明－

(委員長)

どうもありがとうございました。

事務局から今後の進め方並びに原口ファシリテーターから市民ワークショップについてご説明をいただいておりますけれども、この両方につきまして、ご質問ご意見がありましたら、お出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

年代として高校生以上の方ということですが、これからのまちづくりを担っていく年代というところでいうと高校生、20代、30代、40代の方の参加が非常に大切になってくると思っています。そういった中でこのワークショップの告知をどのように広めていくのか教えていただければと思います。この資料を見たときに、私が思ったことは、例えば高校生以上であれば学校を通しての告知もできるのではないかと思いますし、20代、30代になると、私もそうでしたが他に楽しいことがあって、このようなことになかなか目がいけないということもありますので、例えば、商工会議所や青年会議所などの事業所を通じて働き盛りの若い方に告知をすとか、市内にもママさんサークルなども幾つかあると思いますので、そこを通じた告知など、工夫をどの程度考えられているのかを教えていただけるとありがたいです。

(事務局)

学生については学校を通じての告知が1番よろしいと思いますので、それは検討させていただきたいと思います。考えていた告知方法ですが、8月4日に市長の定例記者会見がございますので、そこで報道機関に一斉に告知をして、併せてホームページでも告知をしていきます。それから、JCをはじめ会議所等への告知もぜひ検討させていただければと思いますので、ご意見ありがとうございました。

(委員)

全住民アンケートは中学生以上ということで、中学生も参加していますよね。先日、ニュースを見ていたら、他県のことですが、中学生がしっかり意見を述べて、少年議会のような形で、市の予算を使って自分たちで議論をしていました。可能であれば中学生以上にしてはいかがかと、その辺についてお聞き

したいと思います。

(事務局)

高校生以上に限った話ではなくて、中学生以上の全住民アンケートもやっておりますので、委員のみなさんのご意見の中で、中学生以上もぜひということであれば、加えたいと思います。ただし、開催時間を19時から21時と設定させていただいておりますので、保護者の同意ですとか送り迎えがないとなかなか難しいところもあるかもしれませんが、そういった条件がクリアできるのであれば、加えてみてもいいかもしれません。

(委員長)

牧之原市の場合は、中学生の参加はどのような感じでしたか。

(原口ファシリテーター)

夜でも許可があれば、部活の帰りに来てくれたりしています。9月以降は徐々に暗くなってくるので、お迎えだけしっかりしていただければ大丈夫なのと、実は中学生が入ると、大人たちがすごく立派な意見を言うようになって、場が変わっていきます。若い子たちは本当にしっかりしていて、冷静に世の中を見て、すごくいい意見をくださるので、可能であれば子供さん連れで来てもいいですよとお声かけしていただいてもいいのではないかと思います。坂部では、お父さんが小学生の子供を2人連れてきて、最初は外にいましたが、入って聞いたら、入らせてくださいと言って、子供たちも一緒になって発表もしてくれていました。大人と目線が違うので、面白いのではないかと思います。送迎の問題だけクリアできるようでしたら、ぜひ、呼んでいただくほうが、面白いというか、私たちが気付くことがたくさんあると思います。

(委員長)

募集要項も案の段階なので、これらの内容を前向きに考えください。

(委員)

お話を伺いまして、まちづくりを感じてもらおう場づくりですか、非常に大事なことだと思います。まちづくり協議会はそういうものを特に大事にしておりますので、大変重要な問題だと思います。資料には、まちを知るとかゴミを拾うとか5つ出ていますけれども、これも具体的にどのような方法があるかと考えているのですが、実際に磐田市では、環境美化ということで6月と9月にゴミ拾いは全市を挙げてやっています。当然草刈りもやっています。それから、6月から9月までラジオ体操を各地域でやっています。このようなことを各地域に広げていけば、まちづくりを感じていただけるのではないかと思います。牧之原市では具体的にどのような活動をしているか教えていただければと

思います。

(原口ファシリテーター)

牧之原市には自治会区が10地区あり、地域の絆づくり事業とあって、進捗の差はありますが、例えば荒れ果ててしまった公園を、地元の公園にしたいということで、みなさんが集まって芝の手入れをしたことで本当にきれいになって、そして今度若いお母さんがFacebookで朝集まりますと連絡すると、みんな集まってくれてラジオ体操を始めていたりとか、例えば、母子家庭だったりとか子供さんを家に置いていく家庭だったりとかも増えているので、公民館みたいなところを開放してもらって、「宿題やります。今日午前中。」と本当にそれだけの告知ですが、これからは、誰かがペーパーを使ってしっかり告知するのではなく、そのような形の呼びかけもあるのではないかと思います。安全性とか言ってしまうと、もしかしたら問題があるのかもしれないですけども、例えばこういう何でもないスペースで、少しだけ机を離していくつか置いて、みんなが宿題をやって、それを親が何となく見てあげるような、そんな場をつくり始めていたり、各地区でそれぞれに活動はしっかりとやっていたりすると思いますので、もしかしたら、自治会であったりとか、まち協であったりとか、大きな委員会が主体ではなく、いろいろなところが主体になりながら、例えば、ママたちが「今日集まっちゃうか」みたいな、そういうことをこれからはやっていくような時代になるのではないかと考えています。

(委員)

それには進行役やリーダーが必要かと思っています。ですからこれは行政、あるいは学校の先生のOB、OGの方など、いろいろな方がいらっしゃるものから、そういう人材の発掘をしなければならぬと思っています。これはやはり、まちづくり協議会で発掘していくと、これが一番大事ではないかと思っています。そうすれば、まちづくりを感じていただける子供たちも増えると思うものですから、やれるのであればやっていきたいと感じています。

(委員)

こんな方々に関わってもらいたいということは、交流センターや地域づくり協議会がよく知っていらっしゃると思うので、告知は交流センターや地域づくり協議会を通してよろしいのではないかと感じました。

もうひとつ、3回のワークショップが開催されますが、これをもし地域に置き換えて考えた場合、地域限定型で来年度以降、実施する地域が出てくれば、すごくいい形の地域づくりの方向に進められるのではないかと思います。

(委員長)

みなさんのご指摘のとおりだと私も思います。まさに今回は原口さんにファ

シリテーションをしていただいて、このような場を経験していただき、実際にそのスキルをどこかでまた学んでいただきながら、今度はその方がご自分の地域に帰って、こういう場を設けていただくという循環ができるといいと思っています。そういう方を1人でも2人でも、磐田市の中で育てていただくということが必要であり、まさにきっかけづくりだと思っています。

(委員)

ワークショップの定員50名について、実際、自治会とかPTAでもそうですが、なかなか集まらない場合があったりするかもしれないと考えています。その場合ですが、例えば50名に満たない場合は、応募してきた方が全員通ってしまって、参加者の構成がアンバランスになってしまうようなことがあるのであれば、50人はやはり若手も含めて今後地域で活躍してもらえるような人たちに参加してもらえないかと思っていますので、先ほどから話をしています10代、20代をある程度、枠組みというか、JCであったり、PTAの連合会であったり、あるいは幼稚園保育園の先生、あるいは協議会であれば、健全育成会や子供会で声をかけてもらおうと、現役のお母さん世代が参加しやすいかなと思うので、この50名のバランスをしっかりとってもらいたい。このようなワークショップやると、多分グループワークをされると思うのですが、そこに必ず10代が必ず入るような配置にしてもらって、声の大きい方の意見でグループの意見が統一されてしまうようなことは、あまり好ましくないと思うので、募集に対して仮に定員数に満たない場合には、50人を集めることが目的ではなくて、バランスがいい構成となることを目的として、取り組んでいただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

(事務局)

前回の策定委員会で、委員のお知り合いの方がいらっしゃるというお話があったものですから、実は、50人では足りないかもしれないと思いながら、50人程度というのはファシリテーターの原口さんともお話をし、実際にワークショップをやるときの適正人数も踏まえながら、50人という設定をさせてもらっています。募集要項の裏面の選考方法にも記載をしておりますが、万が一、申込み多数の場合は、年齢等を踏まえ選考し、結果を通知させていただきます。また、ワークショップには本要綱に募集する申込みの資格者のほか、各種団体等から推薦を受けた方も参加予定ですということを入れてありますが、これは委員の前回発言に配慮した言い回しにしてありますので、また選考する際にはぜひ事務局にお力をいただいて、委員も一緒にご選考いただければと思いますので、またよろしく願いいたします。

(委員長)

委員のご指摘のように、年齢構成はとても大事だと思います。その辺りはあ

る程度配慮して、事務局でうまくやっていたらと思います。

(委員)

細かいところかもしれませんが、若い女性、若いママさんが参加されるということに意義があると個人的に思っています。そうしたときに、平日の夜という時間体ですと、ママさんが非常に忙しい時間体になりますので、例えば託児ですとか、参加しやすいような仕組みづくりを準備いただけると、参加を促す形にもなりますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

(事務局)

その考えを持っていませんでしたが、託児は参考にさせていただきます。日程につきましては平日の夜ということで、確かにママさんだけに絞ると、もっとほかの時間ということになるのですが、いろいろな世代の方の参加を考えて設定させてもらいながら、ママさんも参加しやすい環境づくりを考えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(委員)

ファシリテーターを養成して、いろいろ広くやっていくことは賛成です。それぞれの地域はそれぞれの地域で課題を持っていますが、それがまとまってこないということが悩みにあるように感じますから、ファシリテーターを養成して、問題を把握しようという方向性はとてもいいと思います。そういう意味ではこれまでのっぽでもファシリテーター養成講座をやって、人脈もあると思いますけれども、そういうことを中心にしながら、もっと広くやってそれぞれの交流センター単位でファシリテーションがうまく出来ていけば、立体的につながっていくと思うので、そういうことも一つ、考えに入れておくこともいいのではないかと。

(委員長)

それでは市民ワークショップについては、みなさんにご確認いただいたような形で、公募から開催まで事務局に手続を進めてもらいまして、当日もしかするとみなさまの方にもこういうことをお願いしたいというようなことが、事務局からお伝えいただけるのではないかと思いますので、委員のみなさまにも、ぜひ、この市民ワークショップにご参加いただければと思っております。またその点につきましては事務局から、ご連絡をいただけるということになるのではないかと考えております。

(事務局)

委員長よろしいでしょうか。中学生以上の全住民アンケートにつきまして、取り組まれている長野地域づくり協議会の事務局であって長野交流センター

長が、今年から委員になられましたので、実際にやってみての感想ですとか、困ったことなど、なかなか聞く機会はありませんので、もしよろしければ、ご発言いただければと思います。それから、前回の策定委員会で、委員から実際にアンケートやっているとところを見たいというご発言ございまして、お声かけをさせていただいたら、6月8日に行ってくださいました。実際出席してみてものご感想があればご発言いただければと思いますが、よろしくをお願いします。

(委員)

住民アンケートについて、昨年度から会長と話し合っ、ぜひ長野でもやってみようということになりました。そのきっかけが、協議会を構成する各部会を去年編成しましたが、その編成もこれでいいのかということが、事務局と役員の中でもありましたので、ぜひ住民アンケートをとって、民意と一致しているかの確認を含めて取り組もうということで、やることが決まりました。実際に事務局として、ただやろうではなくて、誰にどうやって働きかけたら効率よく動くかをまず考えました。長野地区には小学校のPTAを経験したみなさんで構成する会があります。PTAの会長、副会長が4年間それに携わるあけぼの会という会があります。本当に優れた人材ばかりで、まずはそこに事務局から話を持ちかけました。正直助けてくださいという形で、来年度にとっても大きなことをやろうとしているけれども、今の協議会の役員世代ではなく、みなさんのような40代ぐらいの世代の方たち、それから中学生のお父さんやお母さんたちの協力がないと出来ないのやってもえませんか、本当にお願いしますという形で話を持ちかけたところ、常日頃から交流のある方たちでしたので、センター長が言うならいいよ、やってやるよというお返事をいただきまして、これならできるという確信を得て、今に至っています。

実際、協議会にアンケート実行委員会という委員会を立ち上げて、進めています。そのメンバーとして、あけぼの会の方たちが6、7名おります。あと運営委員会の部長、三役、それから、福祉の方が構成員としています。その方たちとどのようにしてやっていこうかということにはなるのですが、実際に進めていくのは40代の方たちが中心になってやっていってくれています。

人数的には5,700人のアンケートをまとめなくてはいけないことになっていて、請け負っていただいている里山くらしLABOからしても、5,700人は、まだやったことがないという話で、紙ベースで5,700人と言いますと段ボールで12箱ぐらいのアンケートが届きました。まずその集計をどうしようということから始まりますが、それを3月、4月の時点で、オンラインでどうやったらいいか会議を開きまして、若い人たちと意見を出し合って決めました。7月からお手元にあるアンケートを配っているのですが、めくっていただきますと、オンライン回答と手書き回答を選べるようになっていきます。オンライン回答はQRコードから入れるようになっていて、極力オンラインでの回答をお願いしますと広報しています。今現在、5,700件のうちの1,000件弱がオンライ

ンで回答されています。オンライン回答はいいけれども、手書きの回答はどうやって集計しようかということになります。集計も地域住民がやるという約束の事業になっていますので、交流センターを利用しているコンピュータやパソコンのサークルの方たちに声かけしました。そこはよかったのですが、数字的にそれでは足りないものですから、去年の段階で、中学の教頭先生に中学生を貸してくださいとお願いに行ったところ、教頭先生も地域のことなので使ってくださいと言ってくださいました。生徒にタブレット端末が1人に1台配布されているので、タブレット端末を使わせてもらえませんかと教育委員会に働きかけたところ、それも使っていいことになりました。夏休みに持ち帰ったタブレット端末で、中学生たちが地域のおじいちゃんやおばあちゃんたちの手書きのアンケート回答を入力する作業をこれから始めます。

中学生以上全住民アンケートなので、協議会の70代中心の役員だけではとても進められなかったと今でも思っています。やはり、中学生、それからお父さんお母さんたちの世代の方たちの協力がないと、とても進められません。今後は報告会を開く予定ですが、報告会を開いて終わりではなくて、やっとスタート位置に立つことになります。それでは来年度はどうしようかと思ったときに、先ほどヒントを与えてくださったのですが、長野地区版の市民ワークショップを開いて、進め方に利用していこうかと個人的には考えています。それにも、やはり30代や40代のお父さんやお母さん、中学生のみなさんにも協力していただきたいと思っています。

(委員)

見学の機会をいただきまして、ありがとうございました。当日の説明会へ参加させていただきまして受けた印象ですけれども、先ほどセンター長がおっしゃられたとおり、40代の方が中心になられて進められていることが非常に印象的でして、それと同時に、会合の中に中学生の方が、3人程参加されていて、いろいろな世代を巻き込んでいることが、すごいと感じました。やはり、これからのまちづくりというか、この基本条例の最終目標と言いますか、おそらくそこなのではないかと感じました。中学生に関して言いますと、まず、先ほどのアンケートの集計というところもありましたし、伺ったお話ですと今回のアンケートの実施の動画をつくって、交流センターのSNSのアカウントで配信されるということも計画されているというお話でしたので、その辺りも若いみなさんの力を借りて、逆に彼らにしてみれば、自分たちが地域の役に立っていると認めてもらえている認識にもなると思いますので、若い世代のまちに対する考え方が変わってくるひとつのきっかけになるものと思いました。

ぜひ、このような取組を、磐田市全域に広げていければ、まちの雰囲気も変わってくるのではないかと、参加をさせていただいて強く感じました。私もできることなら自分の住む地域でやれば良いと思いつつ見ていた次第です。

(委員)

私は長野地区に住んでおりまして、4月当初から、交流センターからこういうアンケートをやるという便りが折に触れて届き、最終的には委員長の強い思いを込めたお手紙が、全戸配布で届いて、住民に話が広がってきたことも良かったと思います。突然ではなくて、だんだん広めてきてきたことが良かったです。それから、配布の仕方も本当に丁寧で、我が家は2世帯で5人いますが、組長が数に合うようにしてくださって、名簿にマルをつけて、終わったらそれを回収するというのも、きちっとしていると思いましたし、QRコードは難しい人も子供に教わったりとか、声を掛けて一緒にやるようにしたりとか、その中でも印象に残った言葉が、50代ぐらいの男性でしたが、このように自分の地域に対する思いを言えるところがなかったの、たまにはこういうことはいいという声が耳に入ってきたりしたことも良かった。これからが本当に大変で、どうしていくかもセンター長をはじめ大変ですが、地域の住民として協力していきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。本当にすばらしい取組になってきていますね。これは、他の地域でもぜひ取り組んでいただくためにも、こういうことをモデルケースとして発信していただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、市長がいらっしゃいますので、ご挨拶をお願いできればと思います。

—市長挨拶—

(委員長)

ありがとうございました。

新年度の第1回目ということもございましたので、今日はこのぐらいにさせていただければと思っております。先ほどもございましたように、今年度の進め方は、非常に盛りだくさんのことがありまして、短期間にこれだけのことをやれるのかと思ったわけですが、おそらくこれやっていくことによって確実に変わっていくものと思っております。ぜひ、いろいろなことを積み上げていき、非常に盛り上がったところで、新しい条例がスタートをすると、大変いきっかけになるのではないかとと思っておりますので、楽しみにしております。

それではみなさまのご協力をいただきましてありがとうございました。本日の議事は以上とさせていただきますので、進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

(事務局)

ご協議いただきありがとうございました。

次回の検討委員会ですけれども、カレンダー上は10月26日と記載してありますが、10月下旬で調整させていただきたいと思いますので、日程が決まり次第あらためてご連絡させていただきます。

以上をもちまして、第6回条例策定検討委員会を閉会いたします。みなさまありがとうございました。